

学園広報【決算特別号】

2015（平成27）年7月1日発行

財務状況を学園教職員の皆様へ

【平成26年度決算編】



学校法人 志學館学園

1 はじめに

平成 27 年 5 月 29 日の理事会・評議員会において、学校法人志學館学園の平成 26 年度決算が承認されましたので、学園教職員の皆様へ説明いたします。

平成 26 年度は、学生・生徒・園児数が前年度より 69 名増加したことによる学生生徒等納付金の増加や、私立大学等改革総合支援事業の選定による補助金の増加等に伴い、帰属収入は対前年度 58 百万円の収入増となりました。一方、大学移転（平成 23 年 4 月）後に不稼働資産となっておりました霧島キャンパス跡地を売却したことにより収支上は大きな支出超過となりましたが、今後年間 83 百万円の維持管理コストが削減になることは財務上のメリットであります。

この一過性の特別損失を控除しますと、帰属収支差額は第 2 次経営計画「長期経営計画（2010～2015）」策定時の目標額 379 百万円を 34 百万円上回る 413 百万円となり、損益を表す帰属収支差額比率は 11.2%で、経営判断指標は昨年度に引き続き正常な A 2 の判定となりました。

また、教育研究経費比率の上昇と管理経費比率の低下で、財務バランスの維持・向上が図られています。

平成 27 年度は施設設備投資計画に沿って、なでしこ幼稚園（保育園）園舎改築と、大学本館耐震工事で合計 664 百万円の大規模な工事を予定しており、多額の資金が支出となる見込みです。今後も教育施設設備投資を継続して維持する財務基盤を築くには、2018 年～2031 年に 18 歳人口が 19 万人減少するという 2018 年問題を見据えて、学園全体が危機意識を持ち、より一層教育の質向上に努め、地域創生の一翼を担い、地域に必要とされる学園を目指すことが至上命題であります。

そのためには、教職員皆様が常に未来に向かって健全な学園発展への取り組みが必要となりますので、27 年度もよろしくお願い申し上げます。

2 平成 26 年度決算について

消費収支計算書は、学園の経営状況が健全であるかを捉えるもので、企業会計における損益計算書に相当し、利益の度合いを帰属収支差額で示します。

資金収支計算書は、支払資金のキャッシュフローについて収支を明らかにしたものです。

貸借対照表は、資産・負債・基本金の財産状況を、ストック（累積）で表したものです。

〔消費収支計算書〕 ※ 以下、前年度との比較で説明。

【収入の部】学生生徒等納付金は、学生生徒園児数が 69 人増加したことにより、22 百万円の収入増となりました。補助金は、大学改革総合支援事業に選定されたこと等により、48 百万円の収入増でありました。雑収入は、私大退職財団交付金の減少に伴い、21 百万円の収入減となりました。この結果、帰属収入は 58 百万円増の 3,691 百万円となりました。

【支出の部】教育研究経費は、教育を充実させるための有効な投資や大型設備投資に伴う減価償却費などにより 83 百万円の支出増となりました。管理経費は、霧島キャンパス跡地売却によ

る維持費（減価償却費、固定資産税、火災保険料）の減少等により、32百万円の支出減となりました。資産処分差額の1,832百万円は、霧島キャンパス跡地の土地と建物の簿価2,212百万円から売却収入380百万円を差し引いた損失額です。これらを含めた消費支出の部合計は5,088百万円、帰属収支差額は△1,397百万円ですが、資産売却（処分）差額を除いた帰属収支差額は、前年度より37百万円増益の413百万円となりました。

□消費収支計算書要約

（単位：千円）

		平成26年度	平成25年度	増 減
消費収入の部	学生生徒等納付金	2,523,136	2,500,209	22,927
	手数料	35,200	36,079	△ 879
	寄付金	16,032	16,228	△ 196
	補助金	858,080	809,643	48,437
	資産運用収入	11,680	7,836	3,844
	資産売却差額	21,537	15,438	6,099
	事業収入	123,847	123,861	△ 14
	雑収入	102,002	123,904	△ 21,902
	帰属収入合計	3,691,514	3,633,198	58,316
	基本金組入額合計	△ 574,991	△ 1,336,206	761,215
消費収入の部合計	3,116,523	2,296,992	819,531	
消費支出の部	人件費	2,031,446	2,075,286	△ 43,840
	教育研究経費	910,626	827,500	83,126
	管理経費	288,819	321,663	△ 32,844
	借入金等利息	7,891	13,560	△ 5,669
	資産処分差額	1,832,400	0	1,832,400
	徴収不能額（引当含）	17,351	3,329	14,022
	消費支出の部合計	5,088,533	3,241,338	1,847,195
	当年度消費収入超過額	△ 1,972,010	△ 944,346	△ 1,027,664
	前年度繰越消費支出超過額	1,942,491	1,014,745	927,746
	基本金取崩額	13,893	16,601	△ 2,708
	翌年度繰越消費支出超過額	3,900,608	1,942,490	1,958,118
	帰属収支差額	△ 1,397,019	391,860	△ 1,788,879
	帰属収支差額★	413,844	376,422	37,422

★資産売却差額・資産処分差額を除く（定量的経営判断指標）

◆財務分析◆【消費収支計算書関係比率】

分析項目	算式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	大学法人平均	評価
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	74.3%	56.6%	57.0%	57.1%	55.0%	52.4%	低い方が良い
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	21.8%	20.9%	20.9%	22.8%	24.7%	31.5%	高い方が良い
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	7.8%	8.6%	9.2%	8.9%	7.8%	8.8%	低い方が良い
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	68.1%	70.6%	69.5%	68.8%	68.3%	72.4%	どちらともいえない
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	2.2%	高い方が良い
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	22.8%	21.1%	22.1%	22.3%	23.2%	12.8%	高い方が良い
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収支差額}}{\text{帰属収入}}$	注② △5.7%	11.3%	12.1%	10.8%	注③ △37.8%	5.2%	高い方が良い

注①大学法人全国平均は、平成25年度最新DATA（医歯系法人を除く）。

注②22年度の人件費比率74.3%は退職給与引当金計上基準100%組入前倒し実施による。（退職給与引当金組入100%を行わない場合は57.6%）

注③26年度の帰属収支差額比率は、霧島キャンパス跡地売却による特別損失による。（特別損失を除いた場合は11.2%）

【資金収支計算書】

【収入の部】 学生生徒等納付金収入 2,523 百万円 (+22 百万円)、補助金収入 858 百万円 (+48 百万円)、資産売却収入 501 百万円 (+389 百万円)、雑収入 102 百万円 (-21 百万円)、前受金収入 459 百万円 (△7 百万円) 等により、収入の部合計は 4,971 百万円 (△107 百万円) となりました。

【支出の部】 人件費支出 2,045 百万円 (△28 百万円)、教育研究経費支出 617 百万円 (+45 百万円)、管理経費支出 237 百万円 (+31 百万円)、施設関係支出 126 百万円 (△696 百万円)、設備関係支出 126 百万円 (△73 百万円) 等により、支出計は 3,740 百万円 (△585 百万円) となり、収入の部合計から支出計を差し引いた次年度繰越支払資金は 1,231 百万円 (+478 百万円) となりました。

□資金収支計算書要約

(単位：千円)

	平成26年度	平成25年度	増 減	
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,523,136	2,500,209	22,927
	手数料収入	35,200	36,079	△ 879
	寄付金収入	13,090	11,738	1,352
	補助金収入	858,080	809,643	48,437
	資産運用収入	11,680	7,836	3,844
	資産売却収入	501,518	112,042	389,476
	事業収入	123,847	123,861	△ 14
	雑収入	102,002	123,904	△ 21,902
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	436,309	459,760	△ 23,451
	その他の収入	243,514	302,927	△ 59,413
	資金収入調整勘定	△ 629,996	△ 657,586	27,590
	収入計	4,218,380	3,830,413	387,967
	前年度繰越支払資金	752,815	1,248,139	△ 495,324
	収入の部合計	4,971,195	5,078,552	△ 107,357
支出の部			0	
	人件費支出	2,045,500	2,073,673	△ 28,173
	教育研究経費支出	617,890	572,130	45,760
	管理経費支出	237,592	206,193	31,399
	借入金等利息支出	7,891	13,560	△ 5,669
	借入金等返済支出	213,400	213,400	0
	施設関係支出	126,715	822,814	△ 696,099
	設備関係支出	126,502	190,504	△ 64,002
	資産運用支出	311,257	384,999	△ 73,742
	その他の支出	306,752	172,258	134,494
	資金支出調整勘定	△ 252,906	△ 323,794	70,888
	支出計	3,740,593	4,325,737	△ 585,144
次年度繰越支払資金	1,230,602	752,815	477,787	
支出の部合計	4,971,195	5,078,552	△ 107,357	



〔貸借対照表〕

固定資産は、霧島キャンパス跡地売却による土地・建物の除却等で 2,218 百万円減少し、流動資産は、その売却により得た 380 百万円の現金収入等で 450 百万円増加し、資産総額は前年度より 1,768 百万円減少しました。

負債は、借入金の順調な返済等により、307 百万円の減少となりました。平成 25 年度末の借入金残高は 969 百万円でありましたが、順調に 213 百万円を返済し、本年度末の借入金残高は 756 百万円となりました。

基本金は、第 1 号基本金（施設設備投資相当額）が 421 百万円増加し、第 2 号基本金（将来の建設積立資金）が 140 百万円増加したことで、合計 561 百万円の組入増となりました。

自己資金構成比率は過去で最も高い 83.9%となり、流動比率も大幅に回復し、資産と負債のバランスは堅調な推移を果たしています。

積立率に関しては、霧島キャンパス跡地を売却したことにより前年度の 16.9%から 31.6%へ向上しました。強固な財務基盤を構築するには、更に積立率を上げることが課題です。

□貸借対照表要約

（単位：千円）

		平成26年度	平成25年度	増 減
資 産	固定資産	14,426,162	16,644,675	△ 2,218,513
	有形固定資産	13,884,186	16,242,545	△ 2,358,359
	その他の固定資産	541,976	402,130	139,846
	流動資産	1,431,671	981,299	450,372
	資産の部合計	15,857,833	17,625,974	△ 1,768,141

		平成26年度	平成25年度	増 減
負 債	固定負債	1,616,674	1,847,333	△ 230,659
	流動負債	938,670	1,015,093	△ 76,423
	負債の部合計	2,555,344	2,862,426	△ 307,082

		平成26年度	平成25年度	増 減
基 本 金	第 1 号基本金	16,656,257	16,235,159	421,098
	第 2 号基本金	280,000	140,000	140,000
	第 3 号基本金	49,835	49,835	0
	第 4 号基本金	281,044	281,044	0
	基本金の部合計	17,267,136	16,706,038	561,098

消費収支差額の部

		平成26年度	平成25年度	増 減
	翌年度繰越消費支出超過額	3,964,647	1,942,490	2,022,157
	消費収支差額の部合計	△ 3,964,647	△ 1,942,490	△ 2,022,157

【参考】

		平成26年度	平成25年度	増 減
	正味財産	13,302,489	14,763,548	△ 1,461,059

◆財務分析◆

【貸借対照表関係比率】

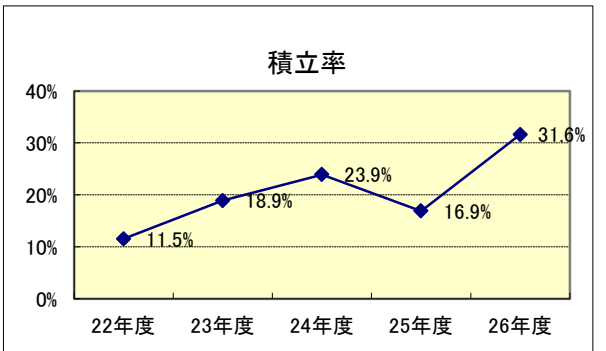
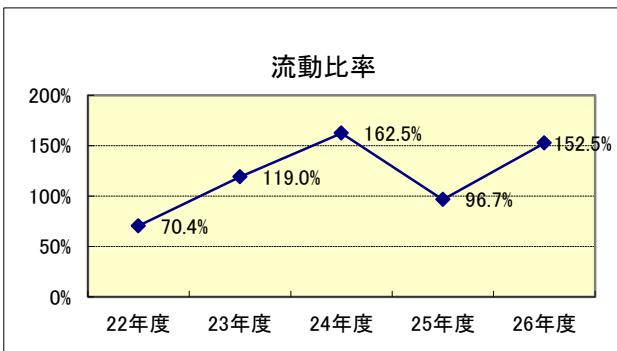
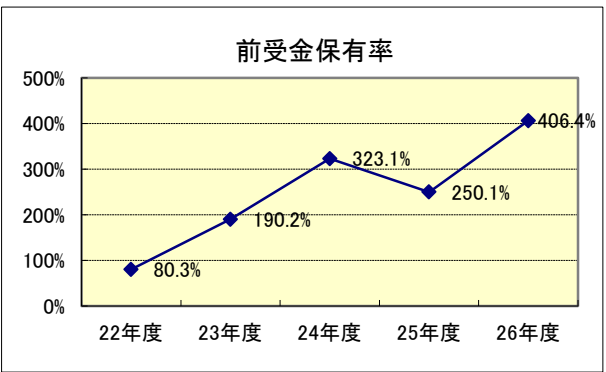
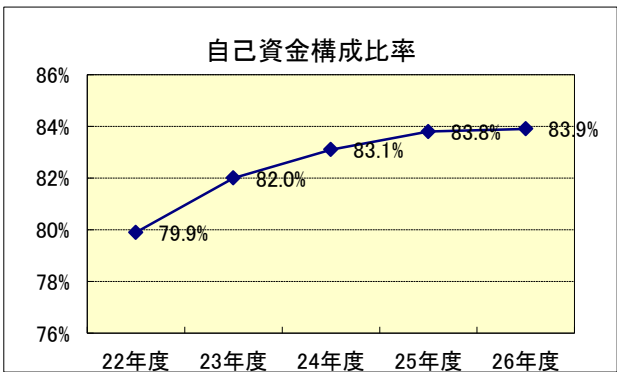
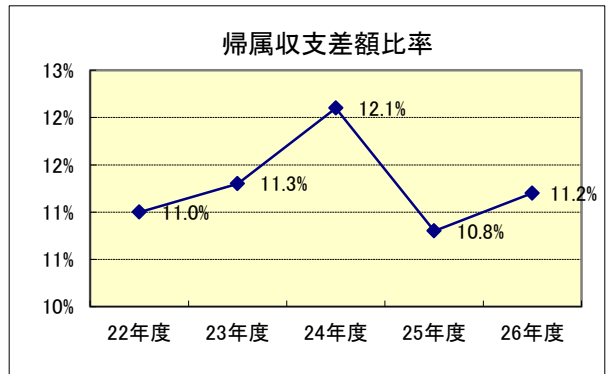
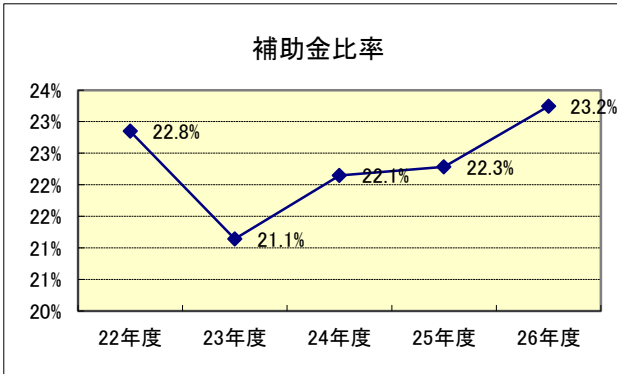
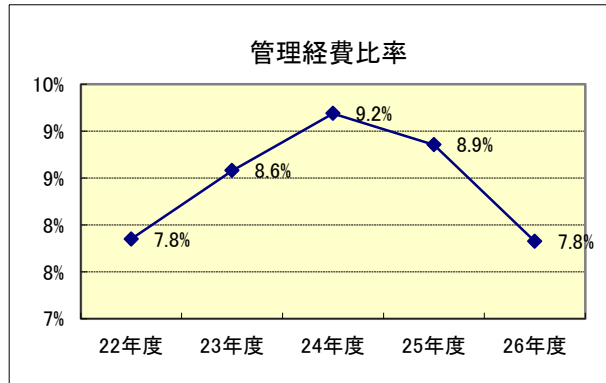
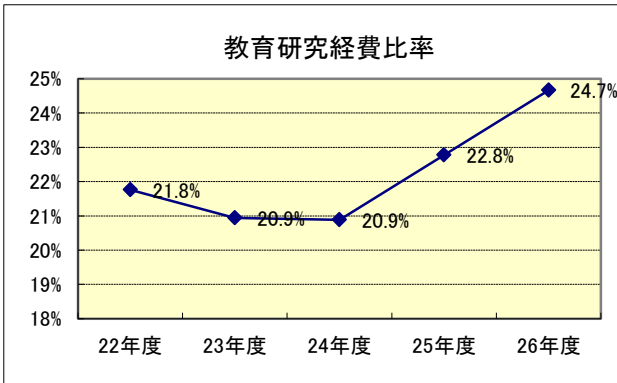
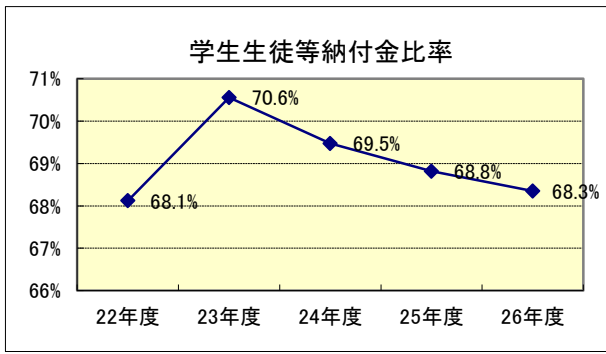
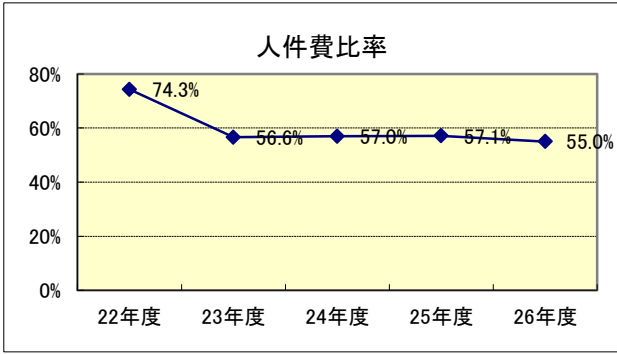
分析項目	算式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	大学法人平均	評価
① 自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	79.9%	82.0%	83.1%	83.8%	83.9%	87.4%	高い方が良い
② 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	119.9%	114.0%	110.3%	112.7%	108.4%	99.2%	低い方が良い
③ 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	70.4%	119.0%	162.5%	96.7%	152.5%	245.9%	高い方が良い
④ 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	25.2%	21.9%	20.4%	19.4%	19.2%	14.4%	低い方が良い
⑤ 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	80.3%	190.2%	323.1%	250.1%	406.4%	324.0%	高い方が良い
⑥ 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	90.0%	91.3%	91.8%	94.3%	96.4%	97.1%	高い方が良い
⑦ 積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	11.5%	18.9%	23.9%	16.9%	31.6%	75.0%	高い方が良い

注①大学法人全国平均は、平成25年度最新DATA（医歯系法人を除く）。

注②自己資金＝基本金＋消費収支差額， 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

注③前受金保有率は、24年度より経営判断指標に基づく修正前受金保有率＝運用資産÷前受金を適用

①自己資金構成比率	自己資金の総資金に占める構成割合のことで、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
②固定比率	固定資産の自己資金に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に、どの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率である。固定資産に投下した資金の回収は長期間に渡るため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。
③流動比率	流動負債に対する流動資産の割合のこと。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の流動性即ち短期的な支払い能力を判断する重要な指標である。
④負債比率	他人資金が自己資金を上回っているか否かを見る指標で、100%以下で低い方が望ましい。
⑤前受金保有率	翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等を当該年度に収受したものを前受金といい、その資金が翌年度（次年度）繰越支払資金として、当該年度末に保有されているか否かを判断する指標である。この比率が100%を割る場合は、前受金が先食いされているか現金預金以外のものに運用されているかを示しており、学校法人の資金繰り状態を表すものとなっている。
⑥基本金比率	基本金対象資産において、組み入れる必要が有る額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があるということは、借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近づく方が望ましい。
⑦積立率	将来の施設設備の取替更新等に備えて、保有しておくべき資産の保有状況を表す比率。 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」



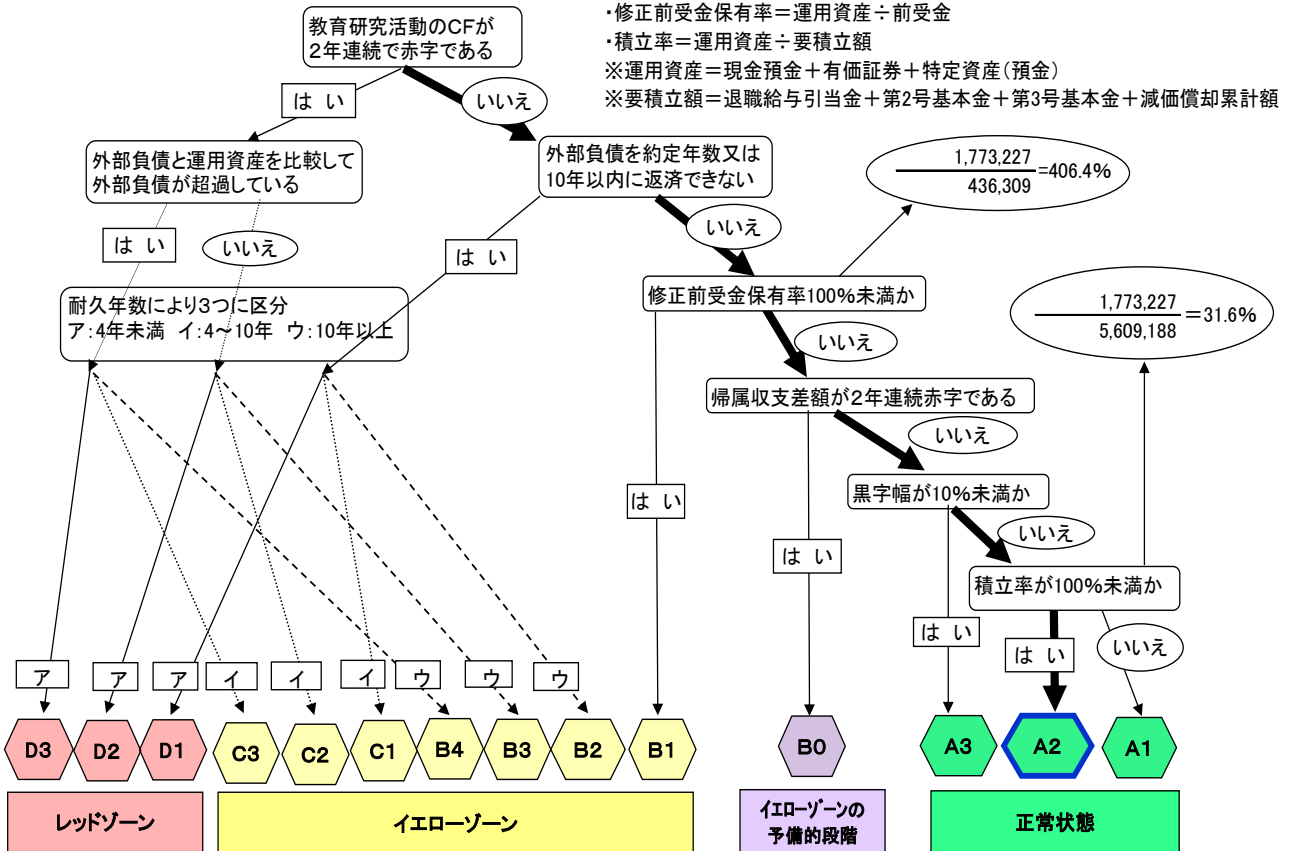
・帰属収支差額比率は、22年度：退職給与引当金 100%、26年度：資産処分差額を控除して計算（2P 参照）。

志學館学園 経営判断指標判定表

判定		A2	A1	A2	A2	A2	
(単位：千円)							
I 教育研究活動によるキャッシュフロー	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	収入(A)	3,521,981	3,443,218	3,497,469	3,605,395	3,643,584	
	支出(B)	2,843,990	2,767,162	2,747,370	2,865,557	2,908,873	
	C=A-B	677,991	676,056	750,099	739,838	734,711	
	C/A	19.3%	19.6%	21.4%	20.5%	20.2%	
判定		○	○	○	○	○	
II 運用資産と外部負債の関係	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	運用資産(D)	659,671	1,129,928	1,510,921	1,149,699	1,773,227	
	外部負債(E)	1,867,839	1,626,127	1,499,296	1,444,249	1,178,237	
	F=D-E	△ 1,208,168	△ 496,199	11,625	△ 294,550	594,990	
	C<0且つF>0の時 F÷C(単位：年)			運用資産が上回っているため、年数は記載しない。		運用資産が上回っているため、年数は記載しない。	
C>0且つF<0の時 F÷C(単位：年)	1.8	0.7		0.4			
III 帰属収支差額 (資産売却差額及び資産処分差額を除く)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	帰属収入(G)	3,492,332	3,511,322	3,505,352	3,617,760	3,669,977	
	消費支出(H)	3,675,870	3,061,392	3,102,883	3,241,338	3,256,133	
	I=G-H	△ 183,538	449,930	402,469	376,422	413,844	
	I/G	△5.3%	12.8%	11.5%	10.4%	11.2%	
判定	×	○	○	○	○		

注1) 平成22年度帰属収支差額比率△5.3%は、退職給与引当金計上基準の変更による100%組入の582,635千円を一括実施したことによる。100%組入を行わなかった場合は11.0%である。

注2) 定量的な経営判断指標は平成24年度に精緻化され、7区分から14区分へ変更になった。



新・学校法人会計基準（改正：平成27年4月1日） 平成26年度決算：新旧対照表

※27年度より新会計基準を適用。

【旧】消費収支計算書 (単位：千円)

【新】事業活動収支計算書 (単位：千円)

消費収入の部	学生生徒等納付金	2,523,136
	手数料	35,200
	寄付金	16,032
	補助金	858,080
	資産運用収入	11,680
	資産売却差額	21,537
	事業収入	123,847
	雑収入	102,002
	帰属収入合計	3,691,514
	基本金組入額合計	△ 574,991
消費収入の部合計	3,116,523	
消費支出の部	人件費	2,031,446
	教育研究経費	910,626
	管理経費	288,819
	借入金等利息	7,891
	資産処分差額	1,832,400
	徴収不能額（引当含）	17,351
	消費支出の部合計	5,088,533
	当年度消費収入超過額	△ 1,972,010
	前年度繰越消費支出超過額	1,942,491
	基本金取崩額	13,893
翌年度繰越消費支出超過額	3,900,608	
帰属収支差額	△ 1,397,019	
帰属収支差額★	413,844	

教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,523,136	
	事業活動収入の部	手数料	35,200	
	事業活動収入の部	寄付金	16,032	
	事業活動収入の部	経常費補助金	816,360	
	事業活動収入の部	付随事業収入	114,481	
	事業活動収入の部	雑収入	105,939	
	事業活動収入の部	教育活動収入計	3,611,148	
	教育活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	2,031,446
		事業活動支出の部	教育研究経費	910,626
		事業活動支出の部	管理経費	288,819
事業活動支出の部		徴収不能等	17,351	
事業活動支出の部		教育活動支出計	3,248,242	
教育活動収支差額		教育活動収支差額	362,906	
教育活動外収入の部	事業活動外収入の部	受取利息・配当金	7,743	
	事業活動外収入の部	その他の教育活動外収入	9,366	
	事業活動外収入の部	教育活動外収入計	17,109	
	教育活動外支出の部	事業活動外支出の部	借入金等利息	7,891
		事業活動外支出の部	その他教育活動外支出	0
		事業活動外支出の部	教育活動外支出計	7,891
教育活動外収支差額	教育活動外収支差額	9,218		
経常収支差額	経常収支差額	372,124		
特別収入の部	事業活動収入の部	資産売却差額	21,537	
	事業活動収入の部	その他の特別収入	41,720	
	事業活動収入の部	特別収入計	63,257	
	特別支出の部	事業活動支出の部	資産処分差額	1,832,400
		事業活動支出の部	その他の特別支出	0
		事業活動支出の部	特別支出計	1,832,400
特別収支差額	特別収支差額	△ 1,769,143		
[予備費]	[予備費]	0		
基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	△ 1,397,019		
基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	413,844		
基本金組入額合計	基本金組入額合計	△ 574,991		
当年度収支差額	当年度収支差額	△ 1,972,010		
前年度繰越収支差額	前年度繰越収支差額	△ 1,942,491		
基本金取崩額	基本金取崩額	13,893		
翌年度繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	△ 3,900,608		

★資産売却差額・資産処分差額を除く

帰属収支差額→

★*改正の主旨*

- ①学校法人の作成する計算書類（決算書）等の内容が、一般に解り易く、社会から一層求められている説明責任を果たすことができるものとする。
- ②学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。

§主な改正点§

- 「消費収支計算書」は「事業活動収支計算書」へ名称変更。
- 「帰属収支差額」（従来は表示無し）は「基本金組入前当年度収支差額」として表示。
- 区分経理の導入
 1. 経常的収支
 - ①教育活動収支（学生生徒園児の教育活動に関わるもの）
 - ②教育活動外収支（財務活動〔資金調達・資金運用〕及び収益事業に係る活動によるもの）
 2. 臨時的収支
 - 特別収支（特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの）

学校法人会計は、その事業目的において公共性が高く、企業のように営利を追求するものではないため、企業会計とは異なる学校法人会計という会計形態をとっています。学校法人の収入は極めて制約的で、増加を図ることが難しい財政構造となっています。学校法人が事業の永続性と財政の健全性を維持していくためには、長期的な視野に立った事業計画と、それを裏付ける収支均衡の取れた財政計画が必要となります。学校法人はそれを踏まえた予算に基づいた運営をしなければならず、予算と決算の差異が重視される計算書様式となっており、学校が永続性を確保するための収支均衡状態を目指すのに適した会計制度となっています。所轄庁は、学校法人の経営状態を把握するために、「私立学校振興助成法」により、「学校法人会計」という会計ルールに則った会計処理及び計算書類を作成し、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・その他の財務計算に関する書類を提出することを、学校法人に対して義務付けています。

【資金収支計算書】

・当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った諸活動に対する全ての収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金預金等）の顛末を明らかにするものです。

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、前年度から繰り越された支払資金を基に、当年度の収支の結果、次年度に繰り越される支払資金が確定する計算体系になっています。

【消費収支計算書】

・当該年度の消費収入と消費支出の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表します。

資金の増減を伴わない取引（引当金、減価償却費等）は計上されますが、資本的支出（固定資産取得等）に充てる額は除いて計上します。学校法人の収支バランスを捉えるものです。

【貸借対照表】

・当該年度末（3月31日）時点での資産・負債・基本金の状況を表し、財政状況を明らかにします。資金収支計算書と消費収支計算書が単年度の収支状況を表す一方、貸借対照表は今までの財政活動における積み重ね（累積）の結果を表します。

【帰属収入】

・学生生徒等納付金、寄付金、補助金等の、当該年度における負債とされない収入のことです。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除きます。

【消費収入】

・帰属収入から基本金に組み入れる額を控除したものです。

【消費支出】

・人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息等の当該年度に発生した費用です。資金支出の他に、退職給与引当金繰入額や減価償却額等のキャッシュを伴わない費用が含まれます。

【帰属収支差額】

・帰属収入から消費支出を差し引いて算出されます。この金額がプラスに大きくなるほど自己資金が充実していることを示し、マイナスに大きくなるほど経営は窮迫し、いずれは資金繰りに困難を来すこととなります。帰属収支差額は、施設設備等の取得や借入金の返済、将来の施設設備更新のための引当特定資産の充実等に充てられます。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団共に、「帰属収支差額」を利益の判断基準としています。

【基本金】

・学校法人が教育研究活動を行うために必要不可欠な資産（校地、校舎、機器備品、図書等）を永続的に維持するため、必要な資産を概念的に表したものを基本金といいます。

学校法人は、これらの資産を自己資金により取得した際に基本金を計上します。（基本金組入れ）消費収支計算書で基本金組入額を帰属収入から控除する形で表します。

学校法人の機能を維持するために、必要不可欠な資産を自己資金による基本金として確保することで、安定的かつ永続的に経営していくことを目指しています。

基本金は目的に応じて分類され、第1号基本金から第4号基本金が定められています。

- 第1号基本金・・・校地、校舎、機器備品、図書等の、自己資金による固定資産の取得価額
- 第2号基本金・・・将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額（計画的に組入れること）
- 第3号基本金・・・基金として継続的に保持・運用する金額（本学園は奨学基金）
- 第4号基本金・・・恒常的な支払資金に対応する運転資金額（文部科学大臣の定める額）

※ 財務状況についてのご質問等は、法人本部経理課長までお問い合わせください。